

施設基準について

～当院は下記の施設基準を届出しております～

・ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

医療安全に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置し、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

・ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

院内感染防止対策に十分な体制の整備、機器を有し、研修を受けた常勤歯科医師及びスタッフがおります。

・ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認により質の高い医療を提供するため、明細書の発行、医療 DX に対応する体制を確保しています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

・ 歯科訪問診療の注 1 5 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

・ 歯科外来診療感染対策加算 1

院内感染管理者を配置、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

・ 口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議などに参加しています。

・ CAD/CAM 冠およびインレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援・製造ユニットを用いて制作される冠やインレーを用いて治療を行っています。

・ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて 2 年間の維持管理を行っています。